

静岡県告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第3項の規定による変更の届出があったため、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年2月9日

静岡県知事 川勝平太

1 指定納付受託者の名称及び住所

変更前 株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

変更後 株式会社トラストバンク

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

2 変更年月日

令和6年1月16日